

## 政治・経済

### 第1 高等学校教科担当教員の意見・評価

#### 1 前 文

令和2年度大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の公民科「政治・経済」の受験者数（追・再試験を含む。）は、50,416人で、昨年度比2,619人（4.9%）の減少となった。

出題は、「政治・経済」全分野にわたる総合的な内容となっている。教科書に基づく基礎的・基本的な知識を問う問題が中心である。また、時事的な事象に対する問題や資料・グラフ・図表を用いて理解力・分析力を問う問題など知識を活用した上で、思考力を求める問題も出題され、全体としては標準的な難易度であった。

出題内容は受験者に対して、政治や経済に関する知識を問うとともに、時事的な事柄についても取り上げており、「政治・経済」の目標として、「広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」とした、「高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）」に沿った出題者の意図を感じることができる。

以上のことを踏まえ、本年度の試験問題について次の点に留意して細部にわたる評価を実施した。

- (1) 高等学校学習指導要領（以下「指導要領」という。）の目標・内容に適合しているか。また、それに準拠した教科書や授業内容に即した問題であるか。
- (2) 基礎的・基本的なものから広い視野に立った思考力・判断力・応用力を問う総合的問題まで、バランス良く配分されているか。
- (3) 「政治・経済」という科目の性格に鑑み、身近な社会問題についての関心と考察を促すように工夫されているか。
- (4) 各分野の問題配分は適切か。問題の出題方法・配点・難易度は適切か。
- (5) 過去の問題に対する意見や評価を生かしているか。

#### 2 試験問題の内容・範囲等

第1問 資本主義経済と政府の役割の変化をテーマとした、政治分野と経済分野の融合問題である。リード文は、市場に対する政府の介入の本格化などにより、それまでの「小さな政府」から「大きな政府」へ変化したことや、その後の新自由主義の考えによる行政改革などの進展、そして新たな市場が生じたことで従来の市場や政府の概念を超える活動が重要になってきたことなどについて述べている。難易度はやや難しい。

問1 企業の独占の形態について知識を問う、標準的な問題である。

問2 世界各国の社会保障制度に関して知識を問う、標準的な問題である。

問3 国政調査権に関して知識を問う、標準的な問題である。

問4 日本における参政権に関して知識を問う、標準的な問題である。

問5 地方公共団体に関して細かい知識を問う、やや難しい問題である。

問6 日本の税制について知識を問う、標準的な問題である。

問7 日本における行政機構について細かい知識を問う、難しい問題である。各省庁における

委員会や補助機関などの位置付けとその役割について、正確な知識が求められる。

問8 日本における規制緩和に関して知識を問う、やや難しい問題である。年代整序での出題のため、やや細かな知識が求められている。

問9 国家公務員について知識を問う、標準的な問題である。

問10 生活保護制度について知識を問う、標準的な問題である。

第2問 経済の自由に対する規制をテーマとした、政治分野と経済分野の融合問題である。リード文は、先生と学生2人の会話文形式で、企業の経済活動や労働者の権利、表現の自由、経済の自由などを中心に展開されている。難易度は標準である。

問1 日本の高度経済成長について知識を問う、標準的な問題である。

問2 日本国憲法が保障する社会権について知識を問う、やや平易な問題である。憲法の条文についての知識が必要とされるだけでなく、正確な内容理解が求められる良問である。

問3 日本における違憲審査について知識を問う、標準的な問題である。

問4 日本国憲法における信教の自由と政教分離原則について知識を問う、やや平易な問題である。

問5 裁判員制度について時事的要素や知識を問う、標準的な問題である。

問6 1970年代後半から1980年代前半の日本の経済状況について知識を問う、標準的な問題である。

問7 日本の経常収支について知識を問う、やや難しい問題である。選択肢の用語理解を基に、資料を読み取る力や思考力を問う応用的な良問である。

問8 日本の一般会計歳出について知識を問う、標準的な問題である。資料を基に読み取る力が求められる。

第3問 国家間協力や地域的な連携と人権保障をテーマとした、政治分野の問題である。リード文は、主権国家としての尊重だけでなく、相互依存の深化と拡大が急速に進む国際社会においてあらゆる問題に単独で対処することの難しさについて述べている。また、軍縮、人権、環境などの分野において国以外の主体（アクター）との活動と向き合うことが求められていることを指摘するなどメッセージ性に富む内容である。難易度はやや難しい。

問1 日本の発展途上国への援助と協力に関する知識を問う、やや難しい問題である。発展途上国への援助と協力に関する法や方針について細かい知識を問う、応用的な問題である。

問2 国際法の主権平等原則について思考力を問う、標準的な問題である。主権平等原則を正しく理解した上で、選択肢の具体的な事例を検討し、正答を導き出すことが求められる良問である。

問3 近年の国際安全保障について時事的要素や知識について問う、標準的な問題である。

問4 冷戦期の国際関係について細かい知識を問う、難しい問題である。年代整序での出題のため、細かい知識が求められる応用的な問題である。

問5 EU（欧州連合）に関して時事的要素や知識を問う、標準的な問題である。

問6 民主政治に関する思想や出来事に関する知識を問う、標準的な問題である。

問7 日本の人権保障を巡る動きについて、時事的要素や知識について問う、難しい問題である。日本の人権保障を巡る動きの法律が制定されるなどした年についても正確な知識が求められているように感じる受験者が多いと思われる。

問8 核軍縮に関して時事的要素や知識について問う、やや難しい問題である。

第4問 世界経済における日本をテーマとした、経済分野の問題である。リード文は、2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会をテーマに、競技大会開催前と開

催後の経済や、グローバル化が進展する中で世界経済における日本の存在感を将来に向けて強めていくことが求められることについて述べている。難易度はやや平易である。

問1 環境整備や保全に関する日本の取組について知識を問う、やや難しい問題である。年代整序での出題のため、やや細かな知識が求められている。

問2 国富について知識を問う、標準的な問題である。

問3 需給曲線について思考力を問う、標準的な問題である。知識に加えて資料を基に需給曲線の変化を読み取る力や思考力を問う良問である。

問4 GDPについて知識と思考力を問う、やや平易な問題である。表を基に計算したり、資料を読み取る力が求められている。

問5 日本銀行について知識を問う、やや平易な問題である。

問6 為替レートについて知識と思考力を問う、標準的な問題である。

問7 各国の高齢化率と経済成長について資料から読み取る力を問う、平易な問題である。

問8 サプライチェーンの構築・維持について資料を読み取る力と思考力を問う、やや平易な問題である。

### 3 試験問題の分量・程度

(1) 試験問題を四つの観点で分類した上で、分量・程度について分析した。教科書に基づく知識を活用して、思考力や応用力を問う問題は、昨年度の4問11点から5問（第3問の間2、第4問の間3、問4、問6、問8）15点となり、設問数・配点ともに増加した。時事的・社会的な知識から国内的・国際的な諸問題を考えさせる問題は、昨年度の1問3点から2問（第3問の間3、問5）6点となり、設問数・配点ともに増加した。資料やグラフ・図表などを用いて理解力や分析力・判断力を問う問題は、昨年度と同様の1問（第4問の間7）3点であった。教科書に基づく知識を問う問題は、昨年度の28問83点から、26問76点となり、設問数・配点ともに減少した。

また、基礎レベル・応用レベルにおける問題配分・配点については、基礎レベルが26問76点、応用レベルが8問24点であった。昨年度（基礎レベル24問70点、応用レベル10問30点）と比較して基礎レベルが増加した。全体としては、単に知識を問う問題から、知識を活用して思考する力を問う問題まで、バランス良く出題しようとする意図が感じられ、出題に工夫が見られた。

(2) 各分野の問題配分・配点については、政治分野が17問51点、経済分野が17問49点であり、昨年度（政治分野15問45点、経済分野19問55点）と比較すると、問題配分・配点ともに、バランスが取れたものとなった。

(3) 出題内容はおおむね指導要領の目標・内容に適合している。

### 4 試験問題の表現・形式

今年度の設問数は、大問数4と設問数34で、昨年度と変更はなかった。リード文は、各大問とも受験者に対して「政治・経済」の科目の目標である「良識ある公民」として必要な能力と態度を育てようとするメッセージ性を持たせたもので分かりやすく、実際に政治や経済の諸問題に対する意識や関心を喚起するメッセージ性のある良文が多かった。表現形式に関しては、第1問では資本主義経済と政府の役割の変化を平易な文で分かりやすく記述し、第2問では経済の自由に対する規制について会話文形式にするなど、各所に工夫が見られた。設問は、おおむねリード文のテーマと関連が深い内容が問われている。

出題形式は、基礎的・基本的な知識や内容を問う設問を中心としながら、知識、概念や理論など

を活用して思考する力を問う設問や、グラフや図表等を客観的な資料を読み取り、政治や経済の諸課題を考察させる設問も見られた。設問も社会権について、正確な知識とその活用を意識した問題が見られ、主権平等原則と呼ばれる国際法の基本原則について各事例を基に判断するなど、単に知識を求めるのではなく、思考力を問う内容や、受験者に対して考察を促す等の工夫が見られた。

解答形式は、適文選択や正しいものを選択させる形式が、昨年度の14問から、13問とほぼ同様であった。一方で、正しい組合せを選択させる形式が昨年度の12問から9問に減少した。正組選択形式には幅広い知識が求められ、誤文選択形式には場合によっては詳細な知識が求められる場合がある。解答形式を検討する際には、受験者にどの程度の解答レベルを求めるかを考慮した上で解答形式の採用を期待したい。

## 5 要 約

- (1) 指導要領で求められている内容に沿い、幅広く出題されている。正確な知識の理解、資料を読み取る力、そして与えられた材料から正答を導き出す思考力・判断力が求められている。具体的事例を基にした問題や、時事的要素を含む良問が見られた。
- (2) 全体として、教科書の学習内容を基礎・基本とした出題であり、正確な知識だけでなく、知識を活用して思考力・判断力を問う問題も出題されるなど、出題の観点のバランスについて工夫・改善が見られる。
- (3) リード文は、身近な社会問題を取り上げ、その現状や背景を認識させながら、将来に向けての問題提起がなされるなど、社会的な見方や考え方を深めさせる良文も見られた。
- (4) 現行のセンター試験は、高等学校教育の在り方に対する重要な指針となってきた。今後の大学入学共通テストにおいても、指導要領に基づく基礎的・基本的知識や思考・判断力を問う問題のほか、時事的・社会的問題について、資料やグラフ・図表などを用いて多面的・多角的に考察させる問題の出題を期待したい。

## 第2 教育研究団体の意見・評価

### ○ 全国公民科・社会科教育研究会

(代表者 大山 敏 会員数 約1,000名)

T E L 03-3333-7771

#### 1 前 文

出題内容は、高等学校学習指導要領に掲げられた教科・科目の狙い及び内容におおむね則しており、基礎・基本を重視したものとなっている。いわゆる奇問・難問とされる問題は見られず、高校生が学習した知識や涵養した思考力に基づき、考えて解いていく工夫が施されている標準的な問題である。基礎的基本的な知識を習得しているか、さらに習得した知識を活用できるかを問う形になっている。問題作成には多くの困難があったものと推察される。すなわち、基礎的基本的な知識は何かを確認すること、その基礎的基本的な知識を問うに当たり単なる知識の有無に終わらない出題を工夫すること、さらに思考力や判断力を問うこと、一定の平均点を確保すること、試験実施時間内に一通り解き終わること、他教科他科目との重複を避けること、大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）への移行を視野に入れた意欲的なものであること、高校生へのメッセージを託すこと、大学人としての叡智に裏付けられた質の高さを維持することなど、出題者の努力には敬意を表するものである。来年度からは共通テストに移行するとはいえ、良問を作成し、高校生の「学び」の成果に添えていただくべく、高等学校の現場にあって公民科を与える立場から意見と評価を申し述べたい。

#### 2 試験問題の程度・設問数・配点・形式等

小問数全34は昨年度と変わらない。本試験と比べて選択肢の文が短い。過去問に類似の問題が複数見られた。2年間かけて作成するからには創意工夫を心掛け大学入試センター試験の最後を飾るにふさわしい良問を示してほしかった。4択ではなく正しいものの組合せや正誤問題が増えた。順序を問うものが二つ、計算問題が二つある。全体を見通すと形式はバランスが取れている。各大問にリード文があり「政治・経済」学習の指針、社会的な課題についてのものの見方や考え方の手掛かりが示されているのは評価できるが、各問いがリード文を生かしきれていないのは残念である。

第1問 市場経済の歴史の中で、「大きな政府」と「小さな政府」が揺れ動く国家の役割を概観するリード文を読み資本主義経済について考える。結論部分での企業の社会的責任に触れた部分が目新しい。一部に難易度の高い小問があり、全体の難易度はやや難である。

問1 独占形態について基礎的・基本的な知識を問う。

問2 各国の社会保障制度の歴史に関する基礎的基本的な知識を問う。日本の社会保険制度をどこまで遡るか。1922年の健康保険法まで遡らなくとも昭和戦前期に起源はあることに高校生は推察できるだろう。米英独の説明が正しいことから消去法でも正答に至る。

問3 国政調査権に関する基礎的基本的な問い。司法権の独立は侵さないというAの原理的な指摘とCの現状の把握とを求めている。

問4 日本の参政権の保障について基礎的基本的な知識を問う。アの歴史的経緯、イの憲法条文及びウの時事的な要素と三つの内容にわたる。広い視点から参政権を問う。

問5 地方公共団体についての基礎的基本的な知識の問題である。過去問に類似している。正

答肢は普通地方公共団体と特別地方公共団体の分別を問うが、教科書の記述でここまで触れることは少ない。

問6 日本の税についての基礎的基本的な知識を問う。②の正文判断は難しい。「政治・経済」という科目の性格を考えれば細かい年号を出題するのは科目の性格となじまない。

問7 日本の行政機構についての現状についての知識を問う。この問いの作り方では、出題意図が高校生には伝わらず、高校生には大学入試センターが単なる暗記を求めていると受け取られる。健全な大学入試に資する良質な問題を提供するという大学入試センターの使命が果たされない結果となる。

問8 日本における規制緩和に関する具体例についての理解を問う。橋本龍太郎内閣、小泉純一郎内閣、第二次安倍晋三内閣の出来事である。国家戦略特区は時事的な事項であり細かい知識が要求される。前問問7とともに高校生に「思考力判断力ときれいごとを言っても、結局は暗記なのだ」というメッセージになっていることに留意されたい。

問9 日本の国家公務員制度についての知識を問う。国家公務員倫理法の詳細な内容を知らずとも、素直に考えれば正答が選べる。

問10 生活困窮者を救済する日本の生活保護制度について基礎的基本的な知識を問う。社会福祉は全額公費負担であることを知っていれば容易に正答に至る。

第2問 経済活動の自由と二重の基準をテーマとした対話文で、高校生に啓蒙的なものであると言えよう。広く政治と経済にかかる問いを設け、学びの刺激を与えようとしている。

問1 高度経済成長期の日本についての基礎的基本的な知識を問う。株式の持ち合いの解消はバブル崩壊後の1990年代のこと。

問2 日本国憲法が保障する社会権について問う。社会権に関する三つの内容の正文選びきりの問いで、各選択肢の正誤判断は難しくはない。

問3 日本における違憲審査について違憲審査制度と判例を組み合わせた問い。

問4 日本国憲法における信教の自由と政教分離原則についての問い。

問5 裁判員制度についての基礎的基本的な知識を問う。

問6 第一次石油危機を乗り越えた後の日本経済の様子を問う。第二次世界大戦後の日本経済がどのように発展してきたのか、特徴を理解しておくことは大切である。

問7 資料を用いて日本の経常収支とその項目の推移を問う思考力と判断力の問い。貿易収支や第一次所得収支及びサービス収支などそれぞれの項目の特徴を理解しておく必要がある。

問8 資料を用いて日本における国の一般会計歳出の項目を問う。歳出から日本財政の特徴と課題を考える平易ながら大切な問いである。1970年度には少なく2016年度には多いものは国債費や社会保障関係費であり、近年の日本の歳出の約4分の1が国債費、約3分の1が社会保障関係費であることからAが国債費、Cが社会保障関係費と分かる。高度経済成長期が終わろうとする1970年度に17.6%を占めながらも2016年度に6.9%にまで縮減されているのは公共事業費と判断できる。

第3問 主権国家と国際社会の課題に関するリード文を読みつつ、国際政治のみならず民主政治の原理や人権についても考える標準的な難易度の問題である。

問1 日本による発展途上国への援助と協力に関する問い。1992年の法律がPKO協法力と判断できれば容易に正答が導かれる。

問2 主権平等原則と呼ばれる国際法を具体的な事例から捉える。主権平等原則の意味を高校生が考え、示された具体例と結び付けて考えるというところで思考力を見ることができるといえる。ただし、③と④が安保理に関して重複しているのが残念である。

問3 近年の国際安全保障に関する組合せ問題である。クリミア半島問題やシリア情勢など国際社会の情勢に少しでも関心を持つ高校生には平易な問いである。

問4 冷戦期の国際関係の出来事を古い順に並べる問題である。国際政治の特徴を理解していれば年号の暗記ではないのだが、この出題者の真意は高校生には伝わらないだろう。

問5 地域統合についてEU（欧州連合）を例に考える問い。ギリシャの財政問題やイギリスのEU離脱など、EU関係の内容を集めた。「正しいものを選べ」という問いができたと思われるが、「誤っているもの」を解答させる意図は何だろうか。

問6 民主政治に関する思想や経験についての問い。大正デモクラシーについての正答は当然だろう。イギリスでチャーチスト運動が普通選挙制に影響を与えなかったと言い切れるか。「結果」という表現がどういうことを意味しているかによる。確実に排除できるのが「成年の男女すべてに選挙権と被選挙権を与える」ことが普通選挙制ではないことで誤答とするのだろうか。難易度はやや難である。

問7 日本における人権保障をめぐる動きに関する問いである。部落差別解消推進法やヘイトスピーチ解消法などの時事的事象を踏まえた正文選びきりの問いで、出題形式が難しいことから正答率は低いと思われる。

問8 核軍縮に関する基礎的基本的な知識を問う。時事的事象ながら日本政府の姿勢については高校生として関心を抱いておいてほしいというメッセージであろう。「誤っているもの」を解答させるものでもなくても作問ができたのではないか。難易度は平易である。

第4問 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を主題とするリード文であり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会以降の日本経済の課題は正に指摘のとおりであり、高校生に社会を見る眼を持たせようという出題者の意図を感じる。小問は経済原論分野が多数出題されている。一部、詳細な問いもあるが、全体的には標準的な難易度である。

問1 環境の整備や保全に関する日本の取組みについて基礎的基本的な知識を問う。1967年の公害対策基本法制定、1993年の環境基本法制定、2000年の循環型社会形成推進基本法制定、2001年の環境省設置と各事例の年号を暗記しなければと考えると難問となるが、日本の環境行政の推移をそれぞれの時代の特徴とともに理解しておけば決して難しくはない。

問2 国民経済計算における国富を構成する内容を問う。国富の具体例を考える問題であり良問である。難易度は標準である。

問3 需要供給曲線のシフトに関する基礎的基本的な問題で、高校生の思考力を問う。

問4 GDP計算により中間生産物の価格を求める問いである。総生産額から中間生産物の価格を引くとGDPが得られることが分かっているれば計算は難しくない。第一次産業GDPは700、第三次産業が2,400となるから、総額4,000なら第二次産業GDPは900である。第二次産業の総生産額は2,000ゆえ、中間生産物は差を取り1,100となる。高校生が基礎的基本的な知識に基づいて実際に計算をする仕掛けになっており良問。

問5 日本銀行に関する基礎的基本的な知識を問う。硬貨の発行が政府ということで誤文とする何ともスケールの小さな4択問題になっている。「誤っているもの」を解答させる意図は何か。他に問うべき内容がなかったのかと思うと情けない。難易度は平易である。

問6 為替レートの変化が企業の売上げに与える影響について考える問いである。円・ユーロ取引で過去問に類似がある。難易度は平易である。

問7 日本、アメリカ、イギリス、中国の高齢化率と実質経済成長率についての資料読み取り問題である。単なる資料の読み取り問題に終わっている。選択肢の説明を丁寧に読み資料と突き合わせれば正答は容易であろう。難易度は平易である。

問8 企業活動についてサプライチェーンの構築・維持の重要性について考察する問いである。サプライチェーンは高校生には耳慣れない言葉かもしれないが、問題文を読むとAは製造以前の供給問題、Bは製造と販売の間の供給問題を指すことが見えてくる。Aには原材料を仕入れられないウが、Bには製品を販売する小売店につなげないアが入ることが分かる。共通テストを意識した出題と思われるが、高校生のどういう学力を測ろうというのか、今一つ分からない。難易度は標準である。



### 第3 問題作成部会の見解

#### 1 問題作成の方針

今年度の試験問題の作成に当たっては、現行の高等学校学習指導要領（以下「指導要領」という。）に基づき、高等学校段階における基礎的な学習の達成度を判定することに基本的な目標を置いた。しかし、基礎的な学習を踏まえて、思考力、応用力、総合力等受験者の能力を総合的に測定できることが重要である。そこで、問題作成に当たっては、受験者が有すべき基礎的知識を踏まえつつ、現代社会の課題について主体的に検討し、考察する力の識別に資する作問にも意を用いた。また、「政治・経済」という科目では、政治と経済を別の分野と見て、それぞれを別個に把握する傾向をもたらしかねないが、両者は相互に密接に結び付き、関連している現象である。そこで、両分野にまたがる、あるいは両分野に関わることを意識して問題の作成に当たっていった。リード文については、とりわけこの点を考慮して、政治、経済の諸課題を取り上げるよう検討した。

個別の問題作成に当たっては、各設問がこうした観点を的確に反映したものとなるよう検討した。さらに、大学入試センター試験においては、各設問の内容が指導要領と整合的であるだけでなく、表現や図表等が簡潔明瞭で、問題が受験者の誤解を招くことなく解答に導くものとなっていなければならない。そこで、個別の問題作成においてこの点を徹底的に追求したところである。また、高校までの教育から導かれる知識水準に配慮しつつ、学問的正確性を満たす必要性について常に注意を払った。そして、リード文の内容や各設問が政治や経済の広範で多様な領域を反映したものとなるよう、全体の構成に配慮した。それらを通じて、政治や経済の諸問題に対する受験者の意識や関心が喚起されるように期待した。リード文の趣旨や問題提起を踏まえた上で、表やグラフなどの資料を読み解くことを求める問題、高等学校で習得した基本知識を応用して積極的に考察を深めていく力を求める問題の作成にも意を用いた。

#### 2 各問題の出題意図と解答結果

第1問 リード文は、資本主義経済の基礎となる市場と、それに対する政府の役割の関係についての考察を中心としている。両者の関係は、日本を含めた先進諸国家において議論の重要な的となっており、様々な形での制度の基本的な方向性も歴史的に何度か変化してきた。こうした変化は政治・経済の両面にわたる領域であり、「政治・経済」を学習する高校生にとっても重要な問題である。この大問は、「大きな政府」が必要とされた歴史的展開過程と現在における政府の役割を踏まえた上で、「小さな政府」からの批判を加え、さらに最近の展開も追加し、資本主義経済と政府の役割の在り方についても受験者が考えるきっかけになるような形で作成している。小問については、第1問という性質も鑑み、政治・経済からバランス良く出題するとともに、基本的な理解を問う問題と思考力を問う問題を組み合わせ出題している。各問の詳細な出題意図は以下のとおりである。

- 問1 独占の基本的な形態についての理解を問う。
- 問2 社会保障の各国の歴史に関する理解を問う。
- 問3 日本における国政調査権に関する理解を問う。
- 問4 日本における参政権に関する理解を問う。
- 問5 日本における地方公共団体に関する理解を問う。
- 問6 日本の税についての基本的な理解を問う。
- 問7 日本における行政機構に関する理解を問う。

- 問8 日本における規制緩和の展開に関する理解を問う。
- 問9 日本における国家公務員についての理解を問う。
- 問10 格差をめぐる日本の制度についての基本的な理解を問う。
- 第2問 リード文は、経済的自由に対する規制について学生が議論する内容で、経済的自由が精神的自由よりも制約を許容しやすいことの原因や立法や行政との関係での司法の役割（特に違憲審査権の行使）を伝えることを目的としている。その上で、政治に関しては、社会権、違憲審査、自由権、国民の司法への参加（裁判員制度）といった問題を通じて、各憲法上の権利の理解、権利を保障する裁判所の役割・権限などを考えるきっかけとなるよう作問を行った。また、経済に関しては、高度経済成長期、安定成長期、1990年代以降の各時代の経済の特徴を問う構成となっている。各問の詳細な出題意図は以下のとおりである。
- 問1 高度経済成長期の日本経済の特徴について、経済成長、産業、国際収支、企業間関係の面から理解を問う。
- 問2 日本国憲法で保障される各社会権の性格や内容などの知識と理解を問う。
- 問3 違憲審査の主体、対象、範囲などに関する知識と理解を問う。
- 問4 信教の自由と政教分離原則に関する知識と理解を問う。
- 問5 裁判員制度における合議体の構成、評決、歴史的経緯などに関する知識と理解を問う。
- 問6 安定成長期の日本経済の特徴について、労働、財政、金融、貿易の面から問う。
- 問7 1990年代以降の日本経済の変化についての理解を、経常収支の各項目の動きの変化から問う。
- 問8 1990年代以降の日本経済の変化についての理解を、一般会計の歳出構造の変化から問う。
- 第3問 リード文は、主権国家を現実的な観点と法的な観点の双方から見た場合における役割と限界を説明することで、強大な権力を有するものとして捉えがちな国を相対化して捉えることの重要性を伝えるものである。その上で、国の在り方が自ら自身の問題でもあることを意識し、国際社会と国内社会とで生じている様々な社会的課題の解決について、主体的に考えることの重要性を伝えようとするものである。具体的には、国際的な経済格差、国際安全保障、経済的地域統合、人権保障、多国間主義などを取り上げている。小問では、関連する政治分野の基礎的な知識を、単に用語や年代を覚えているのではなく、そうした用語が表している考え方や歴史的背景及びそれらの歴史的な意義・影響を理解しているかを問うことで、応用的な理解力や思考力を測ることを狙った。各問の詳細な出題意図は以下のとおりである。
- 問1 日本の国際協力の在り方について、政府開発援助に関する知識を問うとともに、国際平和維持活動への協力との違いに関する理解を問う。
- 問2 国際法の基本原則である主権平等原則を、具体的な例と合わせて理解できているかを問う。
- 問3 近年の国際安全保障の状況についての基本的な知識を問う。
- 問4 冷戦の歴史的展開についての基本的な知識を問う。
- 問5 地域統合の一例としてのEU（欧州連合）に関する基本的な知識を問う。
- 問6 民主主義に関する思想及び歴史を問うことで、民主政治に関する知識と理解を確認する。
- 問7 先住民問題・同和問題・部落差別問題への国会による対応に関する知識を問うことで、日本における差別問題に関する知識と理解を確認する。
- 問8 核軍縮に関する比較的近年の動きについての知識を問う。

第4問 リード文は、近年の日本経済の低下、オリンピック・パラリンピック競技大会開催による経済効果と開催に伴う課題、オリンピック・パラリンピック競技大会開催後の日本経済を考えていくことに言及している。その際、オリンピック・パラリンピック競技大会開催による波及メカニズムを簡単に説明し、経済効果の内容を理解できるようにし、長期的観点から日本経済を考える場合の対応策を考える内容としている。そうした身近な話題と高等学校で習った内容を組み合わせ、理解しやすいように配慮している。小問では、基礎的な知識を問う問題と図表を読み解き、思考力を問う問題で構成している。

問1 環境の整備や保全に関する日本の取組みの事例を問う。

問2 国民経済計算における国富の概念についての理解を問う。

問3 需要供給曲線を用いて、それぞれの移動の方向についての理解を問う。

問4 GDP（国内総生産）の概念の理解と、単純な計算能力についての理解を問う。

問5 日本銀行の役割を問う。

問6 外国為替レートの変化に関する基礎的な内容を問う問題。

問7 各国の高齢化が進んだ社会の現状とその経済状況との関係を表から正確に読み取ること

を問う。

問8 自然災害によるサプライチェーンの寸断についての事例を通じて、サプライチェーンの概念を問う。

### 3 出題に対する反響・意見についての見解

第1問 資本主義経済と政府の役割の変化をテーマとした、政治分野と経済分野の融合問題である。リード文は、市場に対する政府の介入の本格化などにより、それまでの「小さな政府」から「大きな政府」へ変化したことや、その後の新自由主義の考えによる行政改革などの進展、そして新たな市場が生じたことで従来の市場や政府の概念を超える活動が重要になってきたことなどについて述べている。難易度はやや難しいとのことであった。

問1 企業の独占の形態について知識を問う、標準的な問題である。

問2 世界各国の社会保障制度に関して知識を問う、標準的な問題である。

問3 国政調査権に関して知識を問う、標準的な問題である。

問4 日本における参政権に関して知識を問う、標準的な問題である。

問5 地方公共団体に関して細かい知識を問う、やや難しい問題である。今後の大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）の作題に当たっては難易度にも留意していただきたい。

問6 日本の税制について知識を問う、標準的な問題である。

問7 日本における行政機構について細かい知識を問う、難しい問題である。各省庁における委員会や補助機関などの位置付けとその役割について、正確な知識が求められるとの指摘を受けた。今後の共通テストの作題に当たって留意していただきたい。

問8 日本における規制緩和に関して知識を問う、やや難しい問題である。年代整序での出題のため、やや細かな知識が求められているとの指摘を受けた。今後の共通テストの作題に当たっての検討課題としていただきたい。

問9 国家公務員について知識を問う、標準的な問題である。

問10 生活保護制度について知識を問う、標準的な問題である。

第2問 経済の自由に対する規制をテーマとした、政治分野と経済分野の融合問題である。リード文は、先生と学生2人の会話文形式で、企業の経済活動や労働者の権利、表現の自由、経済

の自由などを中心に展開されている。設問全体の難易度は標準であるとの評価を受けた。

問1 日本の高度経済成長について知識を問う、標準的な問題である。

問2 日本国憲法が保障する社会権について知識を問う、やや平易な問題である。憲法の条文についての知識が必要とされるだけでなく、正確な内容理解が求められる良問であるとの評価を受けた。

問3 日本における違憲審査について知識を問う、標準的な問題である。

問4 日本国憲法における信教の自由と政教分離原則について知識を問う、やや平易な問題である。

問5 裁判員制度について時事的要素や知識を問う、標準的な問題である。

問6 1970年代後半から1980年代前半の日本の経済状況について知識を問う、標準的な問題である。

問7 日本の経常収支について知識を問う、やや難しい問題である。選択肢の用語理解を基に、資料を読み取る力や思考力を問う応用的な良問であるとのコメントを受けた。今後の共通テストの作題に当たっても思考力を問う問題を作成していただきたい。

問8 日本の一般会計歳出について知識を問う、標準的な問題である。資料を基に読み取る力が求められるとの指摘があった。

第3問 国家間協力や地域的な連携と人権保障をテーマとした、政治分野の問題である。リード文は、主権国家としての尊重だけでなく、相互依存の深化と拡大が急速に進む国際社会においてあらゆる問題に単独で対処することの難しさについて述べている。また、軍縮、人権、環境などの分野において国以外の主体（アクター）との活動と向き合うことが求められていることを指している。難易度はやや難しいとの評価を受けた。

問1 日本の発展途上国への援助と協力に関する知識を問う、やや難しい問題である。発展途上国への援助と協力に関する法や方針について細かい知識を問う、応用的な問題であるとの指摘を受けた。今後の共通テストの作題に当たり、検討課題としていただきたい。

問2 国際法の主権平等原則について思考力を問う、標準的な問題である。主権平等原則を正しく理解した上で、選択肢の具体的な事例を検討し、正答を導き出すことが求められる良問であると評価された。今後の共通テストの作題に当たって留意していただきたい。

問3 近年の国際安全保障について時事的要素や知識について問う、標準的な問題である。

問4 冷戦期の国際関係について細かい知識を問う、難しい問題である。年代整序での出題のため、細かい知識が求められる応用的な問題であると指摘された。今後の共通テストの作題に当たって、留意していただきたい。

問5 EU（欧州連合）に関して時事的要素や知識を問う、標準的な問題である。

問6 民主政治に関する思想や出来事に関する知識を問う、標準的な問題である。

問7 日本の人権保障をめぐる動きについて、時事的要素や知識について問う、難しい問題である。日本の人権保障をめぐる動きの法律が制定されるなどした年についても正確な知識が求められているように感じる受験者が多いと思われるとの意見があった。意見を踏まえ、難易度を考慮しながら、今後の共通テストの作題に生かしていただきたい。

問8 核軍縮に関して時事的要素や知識について問う、やや難しい問題である。今後の共通テストの作題に当たって、留意していただきたい。

第4問 世界経済における日本をテーマとした、経済分野の問題である。リード文は、2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会をテーマに、競技大会開催前と開催後の経済や、グローバル化が進展する中で世界経済における日本の存在感を将来に向けて強

めていくことが求められることについて述べている。難易度はやや平易であるとの評価を受けた。

問1 環境整備や保全に関する日本の取組について知識を問う、やや難しい問題である。年代整序での出題のため、やや細かな知識が求められている。今後の共通テストの作題に当たって、留意していただきたい。

問2 国富について知識を問う、標準的な問題である。

問3 需給曲線について思考力を問う、標準的な問題である。知識に加えて資料を基に需給曲線の変化を読み取る力や思考力を問う良問である。

問4 GDPについて知識と思考力を問う、やや平易な問題である。表を基に計算し、資料を読み取る力が求められているという意見があった。

問5 日本銀行について知識を問う、やや平易な問題である。

問6 為替レートについて知識と思考力を問う、標準的な問題である。

問7 各国の高齢化率と経済成長について資料から読み取る力を問う、平易な問題である。

問8 サプライチェーンの構築・維持について資料を読み取る力と思考力を問う、やや平易な問題である。

#### 4 ま と め

本年度の問題についての我々の基本的な見解は、以上のとおりである。高等学校教科担当教員からも、「出題内容は受験者に対して、政治や経済に関する知識を問うとともに、時事的な事柄についても取り上げており、「政治・経済」の目標として、「広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」とした、「高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）」に沿った出題者の意図を感じることができる。」との評価を得ている。来年度からは共通テストとなり、かなりの変化があるとはいえ、これまでの経験を十分生かした、良問の作成を期待したい。